みちの会だより

第１６号
１９９７年１２月１２日発行
地域開発みちの会

７団体で構成されている愛知県女性地域実践活動交流協議会は、県民参画促進共催事業のひとつとして、下記のようにフォーラムを開催いたしました。
地域開発みちの会で、今回要旨をまとめましたのでお知らせします。

９７’男女共同参画地域実践フォーラム

暮らしの中からみた男女共同参画意識

日　時　１９９７年１１月１３日（木）
場　所　ウイルあいち３Ｆ大会議室
主　催　愛知県女性地域実践活動交流協議会
　　財団法人あいち女性総合センター
後　援　愛知県
参加者　２４０名

主催者あいさつ　　会　長　　八木　登代子

「要旨」

ご多忙の中多くの方々のご参加に感謝する。今回のフォーラムは、あいち女性総合センターと、私達地域実践活動交流協議会の共催で行う。

この交流協議会は、県青少年女性室事業の研修を受けた者が会員となっている、県内７つの団体から構成されている。昨年は各団体それぞれの活動の報告と、これからのあり方等を話し合った。

今年は、２１世紀に向けての国内行動計画の中から、男女共同参画社会の実現にむけての取り組みをする。

暮らしの中から、特に施策の決定の場に女性の登用がどのようになされているのか、県内の意識調査を行い発表することになった。各市町で調査に対する意識の違いがあるので、参考にして今後の施策に活かして頂きたい。
報告後の討論の場で、ご意見、ご提言を頂き、実りあるつどいとなるようご協力願いたい。

来賓あいさつ　　青少年女性室長　桑田　良子

「要旨」

この会の開催を祝し、また調査発表と討論に期待する。今日までの歩みに敬意を表し、あわせて女性行政への理解と支援に感謝する。

今年総理府の白書「男女共同の現状と施策」の中で、日本が他国にくらべ豊かな生活、高い教育水準であるのに、社会の場で活躍する女性の顔がみえてこないことを取り上げられている。

去る１０月に策定した県の「あいち男女共同参画２０００年プラン」では、あらゆる場で、男女平等社会を進めていくには、男女共同参画が不可欠としている。このプラン策定にあたり、素案の段階で、県民に意見を求めたところ、多くの人々から、男女共同参画の理念を普及、啓発してほしいこと、市町村との連携を深めてほしいことが要望された。会長のあいさつの中に、県内にまだ温度差があると言われた。この会場の熱気と皆さんの思いを市町村に広げて頂きたい。

２１世紀に心豊かな社会をきずき、人権尊重の理念を深く根づかせるため、何を推進し、何が障害となっているかを考え、このフォーラムの中でその主旨が一層深まり広がることを期待する。

シンポジューム

＊海部・津島女性の会　　猪飼　多美子

「要旨」

１市１２ヶ町村からなる。県有数の農業地帯のため、田舎特有の閉鎖的な考えが残る。

担当窓口の反応には、日頃の会員の行政への関わり方によって違いが出た。

調査の結果では、女性議員は１０名。０名が５町村ある。各委員会の登用率は、民生児童委員に多く、他に０のところもある。女性一人の登用の場合は、婦人会長の掛け持ちがある。登用窓口は社会教育課が多いが、１ヶ所女性参画プロジェクトが組まれている所がある。他の市町にも拡がってほしい。地域の運営も男性中心。結婚、出産、育児、介護の他に、この閉鎖的な考えが女性の進出を妨げている。また女性の視野の狭さも一因である。行政に願うのは、便宜的に婦人会長だけを登用しないで、適材適所の登用を願いたい。女性の視点から豊かな街づくりに貢献したい。

＊東三にじの会　　早川　千鳥

「要旨」

４市１５町村からなる。海から山を含む南北に長い地域のため、環境の違いがでた。山間部の６１才以上は３７％だった。

調査の結果から問題点をあげると、例えば、役所職員の内３８％が女性なのに、管理職

は４・５％である。教育民生委員では、４３％となっているが、これは顔の見えない下働き的役目である。地域の総代、区長も非常に少なく、僅かに宝飯、音羽、小坂井町の３名が女性である。そんな中で、新城市は懸命に取り組みつつある。

少子高齢化に入って、男女が共に個性豊かな人生を選択するには、社会の整備が必要。この点、現状では立ち後れがある。もっと女性自身も関心をもち、声を上げねばならないが、環境整備の充実を図り、行政も女性のパワーを認めてほしい。

＊愛知波の会　　大塚　孝子

「要旨」

県職員の、管理職等への女性登用の実態を調査した。管理職は僅かで、一般職が殆どを占める。ここ数年の経過をみると、役付職員では、女性の比率が少しずつ増えているのに、課長級以上は減っている。採用時には男女差がないのに、この点、納得しがたい。昇進は試験でなく能力で決まり、その判断基準は非公開とのこと。能力があっても機会に恵まれなければ、管理職にはなれない。以前は専門職分野が少なく、特に理工系分野では、０に近かったのも原因と思われる。

現役の職員３名の声を聞いた。

２０代　「男性の中で補助的な仕事だが、夫も理解があるので一生働きたい。」

３０代　「民間より転職したが、その時上司から、『女なんかいらない。』と言われショックだった。今の部署では男女差は感じない。」

４０代　「三人の子を保育所に預けて働くことで夫にも気がねし、仕事よりも大変だった。昇進を考える余裕はなかった。」

この意見は、平均的な姿とは言えないが、比較的恵まれた労働条件のもとでも、結婚後仕事を続けるには、夫の承諾と理解が必要である。

２１世紀に向け、真の『男女共同参画社会』を実現させるためには、労働時間の短縮によって、精神的にも、時間的にも、ゆとりを持つことが大切。また、社会的規模のシステムづくりも必要。女性が活き活きと自由に働き続けることが、如何に難しいかという現実、如何に県のシステムに私達が無関心であるかという事が分かった。

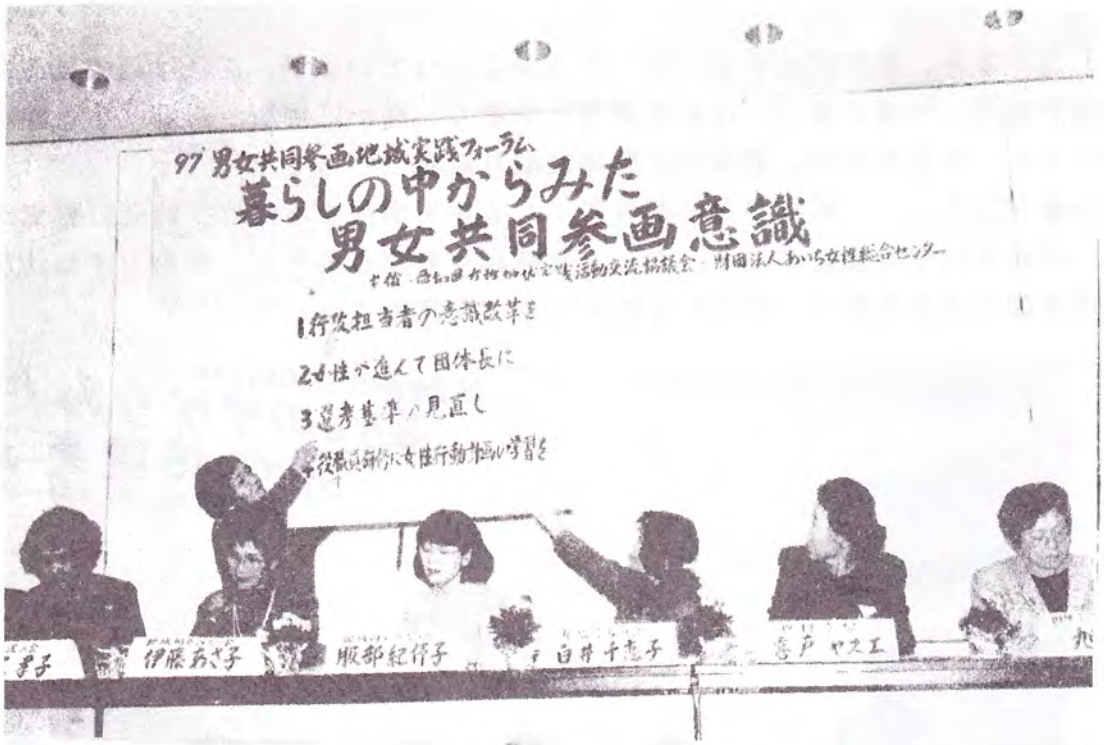

＊地域開発みちの会　　伊藤　あさ子

私たちは「男女共同参画へのみち」というテーマで9月１８日美浜町にてフォーラムを開催いたしました。その時の内容をふまえて5市5町を私が、名古屋市を服部さんが発表いたします。お手伝いを今野さんにお願いします

お手元の資料をご覧ください。県の女性室が発表しました付属機関（審議会・委員会・協議会）等で見た各自治体の女性登用率の表です。5市5町についての内容を見てみたいと思います。市町村名の中程の常滑市の総機関数を見てみみますと２６、女性委員を含む機関数１０と女性が含まれていない審議会等が６２％もあります。他の市町も女性が入ていない審議会が多くあります。

では、どの様にしたら女性の登用率を高めることが出来るのでしょうか。この事について発表したいと思います。まず、登用率の伸びている市町を見てみますと、ほぼ中央の大府市があと少しで国・県の目標の２０％を達成しようとしています。大府市は、女性登用推進要綱を作成しています。次に右側の上から１２段目の東浦町ですが、生涯学習課から各担当窓口へ女性の登用を積極的に進めるようにという内部通達がされているので、担当者の意識が大変高い町の行政が行われています。やはり女性の登用率が高いです。半田市は昨年は１０．８４％でした。今年度は１２．７２％と伸び率が１．８８％と一番高くなっています。これは「男女共同参画推進懇話会」を設置し女性行動計画を策定準備に入っているからなのでしょう。他の市町も「男女共同参画推進懇話会」を設置して女性の登用を積極的に進めるようにという気運はあるのですが、女性の登用率があまり伸びていません。

そこで、まず、一つ、これからも行政が女性の登用率を高める為に、担当者の意識改革をお願いしたい。

２つ目、もっと多くの女性が勇気を持って、団体長になるようにしたい。それには女性同志の足を引っ張らないで積極的に女性を推薦していきたいですね。ちなみに東海市では女性の教育委員長・社会教育委員長・市ＰＴＡ連絡会会長がおります。

三つ目、条例（法令）要綱などの選考基準の見直しをしていただきたい。この件に関しては議員の力をお借りするのがもっとも早いのではないかと思います。みちの会の会員である女性議員の、一般質問から常滑市では「男女共同参画推進懇話会」の委員の枠を3名公募することになりました。女性議員の努力で、かち得たものです。それにしても5市5町の女性議員は、議員全体の8％しかおりません。（２４７人中２０名）0の町もあります。女性の力で、女性の議員を出したいものです。

最後に、四つ目として、市町の役付職員の研修に「女性行動計画」についての学習もしていただきたいと思います。

それから、地域の区行政においても、昔からの慣習や、規約のために女性の区長や地区議員に出られないとの報告がありました。ところが、知多市の長浦地区では、区の規約の、役員構成について「区長1名・副区長は男性1名・女性1名を置く」部には「部長男性1名・女性1名を置く」とあり役員は男女同数となっているのです。このように、まず女性が地区行政に係われるよう規約改正をしていく努力をしなければならないと強く感じました。

その他に意識調査をしました意見の中に、男女共同参画社会を実現させるには、男性の意識改革も必要である、又女性も自ら意識と能力を高め、責任を分担できる力をつける事が大切であること、それに真に男女平等社会を造るには子育て、孫育ての段階からジェンダーにとらわれない、人としての教育をしていく事が大切であることなど、貴重な意見を頂きました。地域の特徴を踏まえ、男女共同参画を地道に進めていきたいものです。

服部　紀伊子

わたしたち名古屋市は、市役所と区役所にまいりまして、聞き取り調査をいたしました。主な調査内容は3点で、第一に法令・条例に定められた機関について、第二に各機関の女性登用状況について、第三に委員の選考基準について調査しました。聞き取り調査をしつつ、窓口や担当者の男女共同参画に対する意識も垣間見ることが出来ましたので、お伝えします。

知多地域と重複するところは省きたいと思いますが、委員の選出方法という点では、先程も指摘されましたように、多くの場合各種団体の長とか役職によるあて職とか、また学識経験者となっており、同一人物が複数の機関に登用されている現状を知りました。人口２１５万都市、一握りの人による参画ではなく、少しでも多くの市民の参画を可能にするために、既存の団体長ばかりでなく、団体長による推薦や新しい団体にも参画のチャンスを認めるというように柔軟に対応出来ないものでしょうか。今一つ、こんなことがありました。アンケート調査を依頼したある団体長は、高齢で脳梗塞でペンを持つことも出来ないと、回答を断られました。同一人物が何期も長を勤められるのも、時と場合によっては考えものだと思った例でした。機関の委員もこれと同じで、何期も続けることは、他の市民の参画チャンスを阻害していると言えるのではないでしょうか。

わたしたちが聞き取り調査でつかんだ機関数は５９でした。そのうち、女性の登用が0という機関が１１もありました。これはあらゆる分野での男女共同参画という目標にそっていません。県の一覧表で見てみますと、総機関数が６４でそのうち女性が登用されてい

る機関が６２となっていて、わたしたちの調査とはかなり違っていました。この違いについて、女性企画室の回答は、総機関数は７８で、様々な理由で１４の機関が、登用率の算定対象から外されているとありました。このような涙ぐましい影の努力の結果が２０．２９％となったことを報告させていただきます。

ちなみに、市では「男女共同参画プランなごや」が策定されていますが、このプランを策定した市の男女共同参画推進協議会の委員は局長クラスの２５人で構成されています。ですが、各局に男女共同参画意識が十分伝播しているとは思われません。私が担当した窓口の若い女性職員は、「男女共同参画」という言葉すら「それって、何ですか」と聞き返したのです。また、アンケート調査を依頼した市議会議長は「このような調査に答えたことが無いので、今回も控えさせてもらいます。」と拒否されました。このような現状では２０００年目標の３０％達成はとても危ぶまれます。

この調査は市民として知る権利の行使なのですが、なぜか「すみません」と卑屈になっていました。民主主義の基本は情報公開にあると思います。名もない一市民が役所に出向き、聞き取り調査をした意味はあったと思います。公と民がより良いパートナーシップを築いていくため、今後も機会があれば、積極的に役所へ出向くことが大切だと思いました。次ぎなるステップとして、男女共同参画推進に大きな力となる、女性企画室にさらなる権限を与えて頂きたいと思います。

＊やはぎ会　　喜戸　ヤスエ

「要旨」

８市１１町村からなる。

各種委員会への登用率を見ると、町村に高く、比較的大きな市ほど低かった。（例　足助町２３％　岡崎市８・５％）社会教育委員、体育指導員、防災会議、消費生活審議会等もっと登用してほしい。ＰＴＡ、子ども会も女性の長が少ない。女性委員があっても「充職」として婦人会長が兼任している。

原因としては、

・女性が市町村の行政について意見を言う機会が少ないこと。
・女性議員、課長以上の女性職員が少なく、また専門知識をもった女性が少ないこと。
・男性側としては、勧めたが辞退された。重要なポストに就いても、家庭の都合で休むと仕事がおろそかになる。
・女性側としては、もっと若いうちから研修し、ポストに就くならいいが、定年まぎわでは大変。

こんな中で幸田町では、女性の区長ができ、今迄になく和やかになった。また女性の教育委員を２名もつ町も２町あった。身近な区長等から始めると行政も変わっていくと思う。

＊尾張えみの会　　白井　千恵子

「要旨」

１３市１２町からなる。北は犬山から南は豊明市までを含む。

町内会長への登用を調べた。予想どおり女性は０が多かったが、数名あるところは、順番制や、母子家庭、あるいは夫が公務員だからであった。団地の自治会の中には、自分が会長になっている事を知らない人もいた。

ある女性が、名前だけの夫の代わりに立候補したら、「私も」「私も」と、自分の名前で役を受け、その中から女性会長が生まれた。３０名の組長の内、男性は３名だった。役場でも評価されている。

ある団地の自治会でも、自ら手を上げ、規約の見直しや、環境問題に取り組む女性会長がいる。「私の名前で引き受けます。」という女性が増えることを望む。

＊国際交流はなのき会

◆旭　多貴子さんが、３人を紹介された後、発表があった。

松本　トモエ

「要旨」　　（ブラジル）

母の時代は、良い妻になることが大切で、勉強は重要でなかった。最近は女性も高学歴となったが、主婦の価値は低い。いつの時でも、心の豊かさを失いたくない。

楊　　旭東

「要旨」　　（中　　国）

男性代表として発表できるのは光栄。大学を出たばかりの女性の場合、成績優秀でも、思うように仕事に就けない。これからは、各分野に、女性ならではのセンス、アイデアが必要になる。２１世紀に女性の「賢さ」が認められないのは、我慢できない。

カタリーナ　ニーナ　タイレ

「要旨」　　（ドイツ）

法的に差別はないが仕事社会は男性中心。女性らしい特質、責任感は、ビジネスでは重要視されない。

５年前、養育手当、育児休暇に関する法律ができて変わった。女性同志が助け合う「女性の家」もある。もし、差別やセクハラがあった場合、皆で抗議し、一人ではないという事を示すことが大切。

「質疑応答・意見交換」

◎「条例、要綱等の選考規準の見直し」とは、具体的にどのようにするのか。

パネラー　現在、各種団体充職という場合が多い。これを各種団体任意という言葉に変えること。市民任意でもいい。また学識者の範囲を拡げてもらうこと。公募もいい。また、人材バンク的なものを作り、そこから適材適所へ人を選ぶのもいいと思う。

◎女性グループ同志の積極的な交互推薦をしてほしい。

◎なぜ色々な分野に女性が入らねばならないか。それは、生活者の視点がないところで、いろんな問題が片付けられているため。例えば、伊丹市では、行政が設けた講座（例環境衛生課の仕事と、日々の暮らしとのつながり）等を卒業した人を人材バンクに登録し、この中から登用する。こういう事は難しいことか聞きたい。

市担当者　名古屋市では、登用についての「促進要綱」を作った。昨年からスタッフを養成し、その中から数名をアドバイザーとして勉強してもらっている。海外研修も行い、その中から２名、男女共同参画懇話会の委員を委嘱した。そういう意味で不可能ではない。地域での役、例えば区政協力委員等に積極的に声をあげて出てほしい。

県担当者　県では昨年より「男女共同参画セミナー」を開き、３年で９０名を養成している。内容としては、環境、福祉、女性の施策等１７講座を勉強してもらった後、市町村行政とタイアップして活躍してもらう。

◎　調査してみてどうですか。

パネラー

昨年の（愛知のつどい）アンケート結果で、５１．２％の人が地域で平等といえないと答えた。日常何気なく「女の子だから」と言ってしまう。このようなところから改めなければと思う。フィンランドへ言った時に、この国といえども、女が１つ地位を獲得するには、男性以上に能力がないと、とてもできないと言われた。

◎男性にも地域のことを勉強してもらう必要があると思う。

◎審議会、委員会に、議員が充職で入っているのも問題がある。

人材養成講座を夜間にも開いてほしい。また、審議会、委員会も夜開いてもいいのではないか。

◎少子高齢化に向かっている現在、是非健康な子を生むという事、子を産むより仕事が大切という考えもあるが、出産の年代は限られているのでお願いしたい。

パネラー　　ドイツでは、育児と仕事がより両立できるようになると思う。３年間の育児休暇がある。

パネラー　　ブラジルの場合は、お産の時、２０日前と後３ヶ月休みが取れる。日本と変わらない。

パネラー　　中国では、出産後半年ぐらい休める。民営企業の場合は、それぞれである。

◎幡豆郡の方で、公募したら応募する人がいなかった。これは、出しゃばりとか、女性が女性の足を引っ張ったりする事にも原因がある。そのあたりの意識から変えてほしいし、この会の方々に、その点が変わるよう地域で努力してほしい。

（文責　山守）

お礼のことばとまとめ　　会　長　　八木　登代子

「要旨」

皆様には、長時間ご協力頂き感謝する。心地よい緊張の数時間を過ごした。
各グループの方々に、長い期間多くの調査を頂きながら、発表の時間が限られ少しのご報告しか出来ず残念だった。要点はよくまとめてお知らせ出来たかと思う。

今回のフォーラムでは、私達自身が、男女共同参画に対する意識調査のため、各関係機関をまわり、常日頃接しない人達とも接し、実態を調べ知っていくということだった。私達は成果はもとより、まずここに至るプロセスが大切だったと考えている。

そして、この意識を県内の人々に少しでも広げることが出来たという意味で有意義であったと思う。

女性の登用に関して人材がないとよく耳にするが、県下いろいろな研修を受けた多くの女性が育っている。どんどん受け皿を作って、この中から登用することも考えていただきたい。

口だけの参画ではなく、一歩一歩実現し、行動することがまず第一で、ご出席の議員の方々とも力を合わせ行政の方々も努力頂きたく思う。お手元の資料は、今後の参考にまた学習資料としてでも、どんどんご活用頂ければ幸いである。

「感想、意見」

☆97' 男女共同参画地域実践フォーラムに参加して☆

八谷　政代

パワーあふれる女性の熱気で暑いほどの会場に於て、愛知県下７つの団体の発表が始まりました。暮らしの中からみた男女共同参画意識と題して６つの会は共に女性登用について、審議会や町内会などの実情が報告されました。

みちの会の伊藤さんが発表された充職の解消法として４つのことが注目されました。

（１）行政担当者の意識改革
（２）団体長に積極的になるように
（３）選考基準の見直し
（４）役付職員研修に女性行動計画の学習を

をプラカードで示されてとても分かりやすくよかったです。みちの会は、やはり一歩進んでいると思いました。

県下で同じ視点で問題を取り上げ行動できたこと、そのプロセスに成果があったことはとても意義深い事であったと思います。県、各市町の行政の方も多数みえておりました。今日のことが行政に反映し、少しでも地域が変わっていく事を期待します。

八木会長さんが、とってもいい顔で挨拶されたのが印象的でした。

☆カメラのレンズを通して見えたこと☆

水上　規子

役員の皆さんと一足先に会場に入って「オヤッ」と思う風景に出会いました。品の良い初老の男性が、ビデオカメラを一生懸命にセットされている姿でした。よく見ますと、何と八木会長のご主人でした。最高責任者の奥様の晴れ舞台、フォーラムの様子をカメラにおさめようと駆けつけて下さったのです。自然体の共同参画の姿にうたれました。

フォーラムは、どの地域も一生懸命足で歩かれた実績が発表され感銘しました。カメラのレンズには、発表者の若々しくイキイキした顔が写し出されます。カメラマンである私は、シャッターチャンスをねらうことに夢中になり、話の内容は充分に理解する余裕がありませんでしたが、会場の様子を写し出す役目は頑張りました。

今回のフォーラムで、会場により多くの男性が見られたことは、私達が地道に歩いてきたことへの評価と嬉しく思いました。

☆97’男女共同参画地域実践フォーラムに参加して☆

大村　貞子

県下７団体の１グループの持ち時間が７分だった事から、殆どの人が、少し早口だったように思います。

またどの発表者からも、女性委員の登用の選考規準についての見直し意見が出されました。阿久比町に於ても女性委員には、現婦人会長が充職として選出される場合が多く、数少ない委員会を、掛け持ちしている状態です。確かに現婦人会長が、一番おさまりが良いのかもしれませんが、活動が多忙で余裕も少ないはずです。

みちの会でも提案されましたが、役を終えた人の中から選出というのは、良い意見だと思います。それには、行政担当者の意識改革も必要ですし、まず女性自身が甘えを捨て、男性と対等に意見が言えるように成長することが、先決問題かと思います。

やはぎ会の発表で、額田町で女性の区長誕生ということでしたが、その経過を聞いてみたいと思います。

☆女性よ　がんばれ☆

河津　百合

“必要が世の中を変えていく”のとおり、人口少子化、高齢化の結果、女性労働力が絶対的に必要となってきている。

総理府の調査から、実際収入を伴う仕事は、女性３５．１％男性６４．９％、収入を伴わない仕事は、女性９０．０％男性１０．０％となっており、両方を合計した労働全体でみると、女性５２．５％男性４７．５％と女性が上回っている。

１１月１３日ウィルあいちで“男女共同参画地域実践フォーラム”が行われ、各地域の実態調査が発表された。管理職の女性登用は非常に低く、登用の仕方も納得しがたいものが多いとのこと。同じ条件下では、女性も男性と同等の能力を持つと思う。女性管理職が増えなければ、女性が働きやすい環境づくりもなされにくい。

男女雇用機会均等法の改正によって、給料、昇進など男女すべて平等にせよと、法律でも決められたが、浸透するには、年月がかかりそうだ。女性も能力を発揮できる、真の実力を養っておきたい。

「さあ、みんなで
やりましょう」

（資料の袋づめ）

中日新聞に載りました

県内版

男女共同参画社会の実現に向けて、地域で活動している県内の市民団体が、審議会や町内会などでの女性登用の実情を報告する「地域実践フォーラム」が十三日、名古屋市東区のウィルあいち（県女性総合センター）で開かれた。女性が委員に選ばれたといっても、婦人会長が「充て職」として登用されるケースが目立つなど、形式的な登用の実態が明らかになった。

情報カセット

◆男女共同参画地域実践フォーラム　13日後1・30―3・30、名古屋市東区上竪杉町、ウィルあいち。愛知県女性地域実践活動交流協議会、あいち女性総合センター主催。同協議会を構成する7団体が、会員の住む市町村の政策・方針の決定の場に女性がどのように登用されているか調査した結果を報告し、意見交換する。定員250人（先着順）。㊐八木登代子同協議会長＝☎052（772）7881

中日新聞　1997年（平成9年）1月14日（金曜日）　【市民】〔22〕

女性参画 多い「充て職」

市民団体 名古屋で実情報告

夫不在、兼職…形式的な登用

発表したのは「海部・津島女性の会」「地域開発みちの会」など七団体でつくる県女性地域実践交流活動協議会（八木登代子会長）。

「海部・津島女性の会」が津島市など周辺十三市町村の審議会などを調べたところ、比較的女性の登用が多いのは、民生・児童委員で、どの市町村でも半数前後を女性が占めた。このほかでは、子供会連絡協議会や学校給食委員会などで、委員の数が多い割に女性がゼロという例も少なくなかった。委員に登用されたといっても、目立つのは婦人会長などが自動的に委員となる「充て職」で、一人で複数の審議会を掛け持ちしているケースが目立ったという。

「尾張えみの会」は、一宮市など尾張地方二十五市町の町内会の会長を調べた。それによると、回答を寄せなかった平和、春日の二町を除く二十三市町の二千八百十四の町内会のうち、女性が会長をしているのは全体の二・七％、七十五人にすぎなかった。その場合でも、夫が公務員だったり単身赴任で不在などの理由で選ばれたケースが目立った。

報告を基に行われた意見交換では「団体の長を充てるだけでなく、幅広い層から女性委員を選ぶべきだ」という意見が相次ぎ、委員の選考基準の見直しを求める声が強かった。

また、八木会長は「暮らしの中で女性が果たす役割は大きいのに、実際の政策などには女性の声が反映できないシステムになっている。男女共同参画社会を足元から実現できるよう、今後も地域で活動していきたい」と話していた。

会員情報コーナー

美浜女性フォーラムを開催して

野田　うめ子

去る１１月１９日、美浜女性の会主催で家族の姿を語ろうと、「この家族、あの家族」と題しフォーラムを行いました。企画の段階からテレビ、新聞を注目してみますと、この件に関する番組や記事が多いことを発見しました。

家族形態では、多世代同居型が減り、核家族が３分の２を占め多様な生き方と共に、家族や家庭の構造的な変化が急ピッチで進行しているとも言われます。

パネルディスカッションに先立ち、日本福祉大の稲子先生（民法）が基調講演をされ、家族を「社会集団の一番小さな集団」と位置づけ、「家族は人間性の苗床である」と。苗が苗床から養分を吸収し育っていく様に、子供は父母両性の影響を受けて育つ。親は安定した状態（夫婦仲、家族仲）を家族の中に定着させることが大切であると。

４名のパネリストから「核家族の時代で、個人の考えが肥大化し、家族や他人を思いやる心を忘れ自己中心的。親は自分の生き方を貫き通すべき」また、「家族で一緒になにかする事で、家族間の愛情や感謝の気持が育つ。心の豊かさを育み、心の成長ができる場が家庭教育である」等々多くのご意見がありました。

最後にコーデネーターの夏目さんより、

家族、家庭とは

１．夫婦仲良く愛情的集団　　２．先祖を敬い祀り事を続けていく場

３．子供を立派に社会へ送り出す場

とまとめていただきました。

ボランティア活動をはじめて1年

若浦　鈴子

昨年７月、「老いの自画像」（近藤京子さんのボランティア活動の場面で、奉仕する人、受ける人、全員が笑顔いっぱいで、すごく楽しそうでした。）をテレビで見て何か奮い立たせてくれるものがありました。さて自分に何が出来るか、長続きするか不安でいっぱいでしたが、思い切って町内の「特別養護老人ホーム・あい寿の丘」へボランティアに行くことにしました。

週１回の習字をと言われて始めましたが、入居者の多くは車椅子の方々です。２０人

ちかくの方が集まって下さいました。書きたいけれど筆の持ちにくい人、筆は持てても腕の自由がきかない人、さまざまでした。

自分の母とだぶってみえて、見ているだけで涙が出て字どころではなかったです。はっきり言って真っ暗闇でしたが、ここまで来たらやるしかないと思い、

「手の運動だから何でもいいから思ったことを書いて。」

と、言ったら「早くご飯が食べたい」とか、「惚けんうちに家へ帰りたい」とか生きた返事が返ってきました。

墨をつけて持たせてあげていたおばあちゃんも、１年たった今では自分で出来るようになりました。驚いたことには１０週ぐらいで般若真経を書き上げることも出来ました。

お許しを得て写真を撮らせて頂きましたのでご紹介します。

このボランティアを人生勉強の場と思い、続けていくつもりでいます。

お知らせ

○　新年会．全体会

・　日時　平成１０年１月３０日（金）　午前１１時３０分～

・　場所　木曾路　名駅ＩＭＡＩビル店

名駅ＩＭＡＩビル　地下１階　☎(052-581-4028)

・　会費　３０００円

・　参加申し込み締め切り日　　平成１０年１月１０日（土）

連絡先　　河津　☎（０５２－４１１－６８２０）

※連絡網の先頭の方へ出欠をお知らせ下さい。

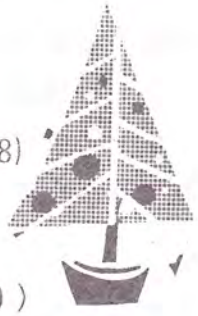

○　みちの会総会

・　日　　平成１０年４月１１日（土）

・　場所　ウィルあいち　１階　セミナールーム

編集後記

地域実践フォーラムの２時間にわたる内容を山守さんがしっかりと掴み、この紙面で報告されており、水上さんも色々な角度から会場の様子を写して下さっています。なかなかお目にかかれない方も、是非、感想やご意見をお聞かせください。また地域の情報も。声を届ける事によってみちの会にご参加ください。

次号の発行は、１０年１月３０日（新年会）の予定です。

お健やかでよいお年をお迎え下さいますように。

小崎